

**令和2年度  
伊予消防等事務組合重点施策**



**伊予消防等事務組合**

## 伊予消防等事務組合重点施策

令和2年度伊予消防等事務組合重点施策は、「安全で安心な住みよい町・伊予地区」の実現に向けて消防行政を強力に推進するとともに、8月に開催される愛媛県総合防災訓練に向けた各種取組みを一層加速させていくため、令和2年度において、特に重点的に取り組む施策として5項目を策定しました。

### 令和2年度伊予消防等事務組合重点施策

- 1 令和2年度愛媛県総合防災訓練開催に向けた対策の推進
- 2 南海トラフ巨大地震をはじめとする震災等の大規模・複合災害時における消防活動体制の充実強化
- 3 増大する救急需要に対応した救急活動体制の充実強化
- 4 住宅及び防火対象物等の防火対策並びに高齢者等災害弱者の防火安全対策の推進
- 5 伊予地区広域斎場「聖浄苑」の改築の推進

## 【重点施策 1】

### 令和2年度愛媛県総合防災訓練開催に向けた対策の推進

令和2年8月に伊予市で開催される愛媛県総合防災訓練の開催地消防本部であることから、訓練内容の企画、運営を担うこととなります。又、この訓練に合わせて前夜から愛媛県緊急消防援助隊合同訓練が実施されますので、当消防本部が訓練会場の確保、企画、調整、運営を担います。訓練は、愛媛県下から各市町、消防、警察、自衛隊、海上保安庁等関係機関が集結し、連携して行う大規模訓練となりますので、次の3項目の対策を講じ重点的に実施してまいります。

#### 1 愛媛県総合防災訓練の企画

当消防本部の訓練企画担当者を指名し、主催者である愛媛県、伊予市危機管理課と合同で訓練内容の企画を行い、充実した内容になるよう各消防本部、警察、自衛隊、海上保安庁等関係機関と調整を行います。

#### 2 訓練の運営計画及び訓練

開催地消防本部として、訓練の運営計画を策定し、当消防本部で担当部署ごとの個別訓練及びデモンストレーションを重ね、円滑な訓練進行に努めます。

#### 3 愛媛県緊急消防援助隊合同訓練

愛媛県総合防災訓練前日の野営訓練から開始となりますので、野営場所の選定、確保、総合防災訓練会場までの経路、経過時間等の調査を行い、円滑な運営に努めます。



## 【重点施策 2】

### 南海トラフ巨大地震をはじめとする震災等の大規模・複合災害時における消防活動体制の充実強化

南海トラフ巨大地震をはじめとする震災等の大規模・複合災害時における消防活動体制整備対策については、次の4項目について重点的に実施してまいります。

#### 1 南海トラフ巨大地震をはじめとする地震発生時の対応活動

地震発災時に消防機関として行うべき応急的な初動対応活動マニュアルを具体的に定め、ブラインド型の非常参集訓練と併せて初動対応訓練を実施します。又、訓練後には、非常参集にかかる時間の把握及びマニュアルで定める項目ごとに検証を行い、実効性を高めます。

大規模地震では、消防隊員が過酷な活動環境下での的確な初動対応活動が求められることから、日常の警防訓練に現有資機材で可能な震災対応活動訓練を定期的に組み入れ、技能の向上を図ります。

#### 2 重信川氾濫注意報発令時の消防機関が行う効果的な活動

令和元年台風19号では、中部、関東、東北地区に大雨を降らせ、多数の大中河川が氾濫、決壊し、甚大な被害が生じた。今後、四国地区にも同様の気象状況が発生する可能性があり、大規模河川である重信川の氾濫、決壊が危惧されます。

当消防本部では、この注意報発令と同時に第1対応として、松前消防署に対応部隊を編成し、効果的な活動を行うこととして、松前町総務課危機管理担当と協議を重ね、実効の上がる活動を目指し、活動計画を策定します。

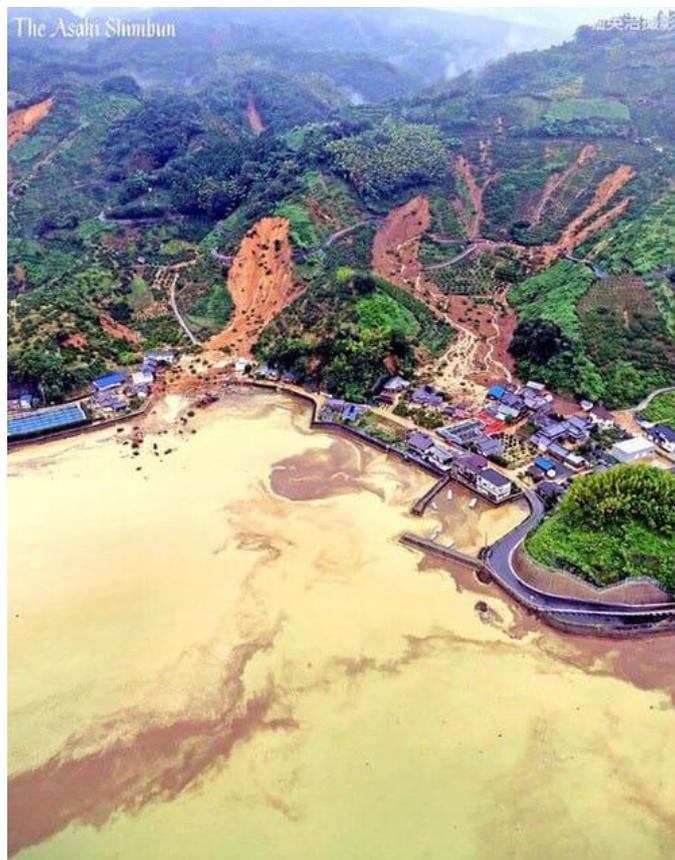
#### 3 消防対策本部の強化

平成30年度、令和元年度においては、豪雨災害及び大型台風の複数接近等これまで想定しえない気象災害が発生したことから、当組合管内の基幹指揮本部としての的確に機能するよう、消防対策本部設置訓練及び図上訓練等を実施し、指揮本部としての質の向上を図ります。

#### 4 緊急消防援助隊及び消防相互応援協定に基づく応援・受援計画の見直し

緊急消防援助隊応援・受援要綱の見直しを行い、受援時に必要な物資の調達並びに組合内の災害種別、災害場所を広く想定し、集結場所及び宿営地の確保に努めます。

また、愛媛県、中予地区及び隣接消防本部との消防相互応援協定を効果的に運用するため、応援・受援計画の見直しを行い、迅速で的確な応援出動及び応援要請の実効性を高めてまいります。



### 【重点施策 3】

#### 増大する救急需要に対応した救急活動体制の充実強化

救急関係については、増え続ける救急需要に対応するため、救急車の適正利用を推進する必要があることから、住民への広報及び関係機関への働きかけを重点的に行ってまいります。又、救命率向上のため、救急隊員の技能向上及び119番通報段階での口頭指導技術の向上に努めてまいります。

#### 1 愛媛県小児救急医療電話相談#8000の利用推進

#8000については、小児の不時の病気・ケガについて、医師等が電話対応することで、保護者の育児不安と医療機関等の負担軽減を図るために実施されているものですので、まだまだ認知度が低い現状であることから、チラシの配布及び救命講習等の機会を捉え広報活動を行うとともに、小児の不慮の事故に対して親が行う応急手当の普及啓発を図るために、構成市町及び関係団体と連携し「新米パパ・ママ講座」を行います。

#### 2 救急電話相談事業#7119の調査・研究

#7119については、救急車の適正利用を図るために、現在ワーキング部会で協議されております。本組合においても救急件数の半数以上が軽症である状況から、早期の実現のため、関係機関への働きかけに努めます。

#### 3 救急活動検証訓練の実施

救急隊員の知識、技術及び救急隊としての活動内容を維持向上させることを目的に、組合内の救急隊員を集めて次の訓練を行い、救急医を招聘して事後検証を行います。

- (1) 救急基本訓練：器具を使用した気道確保及び静脈路確保の準備、補助
- (2) 救急応用訓練：救急活動を想定したシミュレーション訓練

#### 4 通信指令員の口頭指導の技能向上

119番通報時の通報者への心肺蘇生法の実施を促すため、通信指令員の技能向上を目的に、中予地区消防本部で行う「119番口頭指導技術発表会」及び「119番通報セミナー」等に参加し、通信指令員の適切な受信対応及び心肺蘇生等の口頭指導の習熟に努めます。

## 【重点施策 4】

### 住宅及び防火対象物等の防火対策並びに高齢者等災害弱者の防火安全対策の推進

住宅及び防火対象物の防火対策並びに高齢者等災害弱者の防火安全対策については、次の3項目について重点的に実施してまいります。

#### 1 住宅防火対策の実施

広報紙、各種イベント、自主防災組織の訓練等の機会を活用して、住宅用火災警報器をはじめ住宅用防災機器の普及促進に努めてまいります。

#### 2 防火対象物の防火対策の実施

消防法令違反対象物公表制度の施行に合わせ、予防査察を強化し、法令順守と併せ違反是正を促進してまいります。又、防火管理を強化するため、避難訓練の計画段階からの支援により、効果的な訓練の実施を推進します。

#### 3 高齢者等災害弱者の防火安全対策の実施

高齢者を中心に、災害弱者の命を守る防火安全対策を重点的に実施してまいります。

##### (1) 防火訪問の実施

高齢者一人暮らし又は高齢者夫婦宅を火災予防週間等の機会に防火訪問し、住宅用火災警報器の設置、防災物品の使用、初期消火及び避難の方法、火気の安全な取扱い等火災から身を守るための方法を具体的に指導します。

##### (2) 高齢者安全教室の開催

消防署単独又は高齢者が集まる会合等の機会を捉えて「高齢者安全教室」を開催し、防火、防災、救急車の要請方法及び熱中症予防等の指導を行います。

##### (3) 行方不明時の速やかな搜索活動の実施

行方不明者の発生を認知した場合は、警察及び構成市町と連携協力し、防災行政無線での搜索広報等早期発見に向けた活動を展開してまいります。

##### (4) 安心・安全アドバイザー研修の開催

消防本部又は社会福祉施設等で、介護士及びホームヘルパー等を対象に「安心・安全アドバイザー研修」を開催し、防火・防災、救急事故対策について、高齢者等災害弱者に対して適切なアドバイスができるアドバイザーの育成を行います。

## 【重点施策 5】

### 伊予地区広域斎場「聖浄苑」の改築の推進

聖浄苑の改築については、令和元年第2回組合議会において、工事事業者選定支援業務の債務負担行為が議決され、現在、伊予市都市住宅課の協力のもと、契約の準備を進めています。この工事事業者選定支援業務により、改築に係る要求水準書を作成し、令和2年度中に設計施工の一括発注方式（デザインビルド方式）による事業者選定を行い、令和6年4月1日からの供用開始を予定しております。

今年度は、次の5項目について、構成市町担当課長で構成する「聖浄苑維持管理構想検討会議」で協議し、組合議会で報告・説明を行ってまいります。

- 1 適正な工事事業者選定支援業務事業者選定
- 2 基本設計
- 3 適正な事業費の精査
- 4 適正な設計施工の一括発注方式（デザインビルド方式）による事業者選定
- 5 国道56号線からの進入路拡幅部分の検討

#### イメージパース



※イメージパースは、あくまでもイメージであり、完成予想ではありません。

# 資料編

## 1 火災の状況（令和元年中）

項目・区分	伊予	松前	砥部	中山	双海	広田	合計
火災	3	10	5	3	2	2	25
管轄区域外 火災応援	0	0	1	0	0	0	1
火災による 死者	0	0	1	0	0	0	1

## 2 救急の状況（令和元年中）

項目・区分	伊予	松前	砥部	中山	双海	広田	合計
出場件数	1,347	1,320	804	179	266	79	3,995
搬送人員	1,290	1,265	749	173	246	63	3,786
うち軽症	731	661	378	79	123	37	2,009
PA連携出動	108	112	57	7	10	7	301
救急指導	51	38	35	12	14	2	152

## 3 救助の状況（令和元年中）

項目・区分	伊予	松前	砥部	中山	双海	広田	合計
出場件数	18	12	4	2	1	2	39
救助隊活動件数	14	7	0	1	1	0	23
救助人員	11	6	1	2	1	1	22
平均現着時間	4.5	5.8	0	9	30	0	12.3

※ 平均現着時間は、救助隊が活動したもののうち、救助隊の現着時間

※ 砥部、広田の救助人員については、救助隊が現着前に救急隊又は管轄消防隊により救出したもので、救助隊は途中引き揚げしているもの。

#### 4 行方不明者の状況（令和元年中）

項目・区分	伊予市	松前町	砥部町	合計
認知件数	4	0	5	9
うち高齢者数	3	0	5	8
うち消防機関の活動件数	1	0	1	2
うち消防団の活動件数	1	0	1	2

#### 5 119番通報受信の状況（令和元年中）

項目・区分		受信件数
真通報：火災、救急、救助、水防、その他		4,138件
上記以外の通報：問合せ、通報訓練、悪戯・虚報、間違い		2,475件
合 計		6,613件
受信平均時間	一月当たり	551.0件／月
	一日当たり	18.1件／日
	1件当たり	79.4分／件

